

授業科目名： 日本国憲法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 村山 史世 担当形態： 単独
実務内容 (実務家教員の場合)			
科 目	免許法施行規則 第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	日本国憲法		
「学位授与の方針」との関係 DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる(実践力) DP5.共生社会創造の目的のために、様々な分野について絶えず学び続ける態度を持つことができる(継続力)			
授業のテーマ及び到達目標 (1) 日本国憲法の主権・人権を自分たちの問題としてとらえるようになる。 (2) 国家権力の仕組みを客観的に把握し、主権者として国家権力を民主的に統制できるようになる。 (3) 法令や判例などの法的文書の調べ方や読み方を学び、自ら学修できるようになる。 (4) 歴史的な文脈で日本国憲法の意義と限界を学び、憲法改正について自分の考えを展開できるようになる。 (5) 憲法学や法学の基礎概念を理解し、自らの言葉で説明できるようになる。			
授業の概要 日本国憲法は、個人と国家の法的関係を定めた基本法であり、具体的には国家権力の仕組みと統制方法、人権の保障、主権の所在等が定められています。憲法は私たちの生活や仕事の基盤ですが、基盤であればこそ、その価値を認識することが容易ではありません。水や空気が私たちには必須なのに、普段はそのことを意識していないことに似ています。この講義では、普段意識することのない国家と個人の関係を、法と日本国憲法の観点から見える化します。 1947年に誕生した日本国憲法は、75歳を超える後期高齢者になりました。主権者が天皇から国民となり、国権の最高機関である国会で国民の一番支持を集めた多数派が内閣を組織する民主的統制、多数決では意思を反映できない少数派の権利・利益を擁護する裁判所、中央と地方の権力分立である地方自治、そして基本的人権や平和主義、立憲主義など、多くの意義があります。同時に、現在の社会や国民の意識に対応できていない限界もあります。外国人の参政権、夫婦別姓や同性婚に対応できないことなどは、憲法改正を含めた検証が必要となります。 他方、憲法改正の論議には、緊急事態を想定した独立命令の復活、公益による人権の制限、個人の尊重と男女の平等に基づいた家族制度の改革、そして軍備増強の議論もあります。日本国憲法をアップデートするのか、それとも第二次世界大戦前の体制に復古させたいのか。議論を冷静に把握し、私たちも議論に参加できるようになる。これは講義の狙いの一つです。 日本国憲法は、単なる文書ではなく、私たちの生活や仕事の中で具体化されてゆきます。精神的自由権、経済的自由、参政権や政治参加など、その場面は多様です。この講義を通して、憲法を自分化する思考方法やもの見方を身につけてゆきましょう。 みなさんの多くは、教職を目指していることでしょう。学校の教職員として日常的に多くかかわる場面を想定した教材を選定しました。単位取得はとりあえずのゴールですが、その後も日本国憲法と私たちの関係は続きます。日本国憲法を身近な存在として、みなさんの道具として活用できるようになりましょう。			
授業計画 第1回：国民主権と立憲主義 第2回：参政権と国務請求権 第3回：精神的自由権(1) 第4回：精神的自由権(2) 第5回：人身の自由と法の適正手続き 第6回：経済的自由 第7回：知的財産権と憲法 第8回：社会権 第9回：教育を受ける権利と新しい人権 第10回：幸福追求権と新しい人権 第11回：人権の享有主体 第12回：法の下での平等、家族における平等 第13回：統治(1) 第14回：統治(2) 第15回：安全保障と平和主義 定期試験			
スクーリングでの学修			
テキスト 志田陽子 編著(2023)『【合格水準】教職のための憲法 第二版』法律文化社、978-4-589-04255-2			
参考書・参考資料等 (1) 伊藤真 著(2014)『憲法【伊藤真ファーストトラックシリーズ1】』弘文堂、978-4335314513 (2) 上田健介・尾形健・片桐直人 編著(2020)『START UP 憲法判例50!(第2版)』有斐閣、978-4-641-22786-6 (3) 自民党の憲法改正草案を爆発的にひろめる有志連合 著(2016)『あたらしい憲法草案のはなし』太郎次郎社エディタス、978-4-8118-0793-5			
学生に対する評価 レポート評価(50%)、科目修得試験(50%)			